**埋蔵文化財包蔵地に関する照会**

令和　　年　　月　　日（　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　在　地 | 　芦屋市　　　　　　　　　町 | 番地 | ※地番でご記入下さい |
|  | ㎡ |  | ㎡ |
| 照　会　者 | ＜会社名＞ |
| ＜氏　名＞ |
| ＜連絡先＞　住所 |
| 電話　　　　－　　　　－　　　　ＦＡＸ　　　　－　　　　－ |
|  | 土地売買 ・ マンション1室売買 ・ 開発協議 ・ 鑑定 ・ 建築 ・ その他（　　　　　） |
| 建　築　物 | 共同住宅　・　個人住宅　・　その他（　　　　　　　　　　　　 ） |
| 〈文化財担当記入欄〉 |
|  | □　周知の埋蔵文化財包蔵地（　　　　　　　　　　　　　　）の範囲内　　　　工事着手の６０日前までに文化財保護法９３条に基づく埋蔵文化財発掘届出書を提出して下さい。□　周知の埋蔵文化財包蔵地（　　　　　　　　　　　　　　）に隣接　　　　掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の１週間前までにご連絡いただき、立会日の打合せを行ってください。□　周知の埋蔵文化財包蔵地外で敷地面積５００㎡以上の開発　　　　掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の１週間前までにご連絡いただき、立会日の打合せを行ってください。□　周知の埋蔵文化財包蔵地外　　　　工事計画を進行しても支障ありません。ただし、工事中埋蔵文化財が不時発見された場合は、至急、国際文化推進課へご連絡下さい。 |
| □　周知の埋蔵文化財包蔵地（　　　　　　　　　　　　　）の範囲内・隣接地ですが□ マンション1室売買 □ 土地掘削を伴わない工事 □ その他(　　　　　　　　　　)のため、届出書・立会は不要です。　　　今後、マンションを建替え・開発等される場合には、文化財包蔵地内であれば、工事着手の６０日前までに文化財保護法９３条に基づく埋蔵文化財発掘届出書を提出して下さい。隣接地であれば、掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の１週間前までにご連絡いただき、立会日の打合せを行ってください。□　周知の埋蔵文化財包蔵地外で敷地面積５００㎡以上の場合□ マンション1室売買 □ 土地掘削を伴わない工事 □ その他(　　　　　　　　　　)のため、立会は不要です。　　　今後、マンションを建替え・開発等される場合には、掘削工事時に立会をさせていただきます。掘削開始の１週間前までにご連絡いただき、立会日の打合せを行ってください。 |
|  |  |
|  |  |  |
| 課　　長 | 係　　長 | 係 | 受付 |
| 　 |  |  |  |